

令和 7 年度第 2 回 旭川市民生委員推薦会 会議内容報告書

日時 令和 7 年 7 月 2 2 日（火）

1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 2 0

場所 旭川市総合庁舎 4 階 会議室 4 B

会議の名称	令和 7 年度第 2 回 旭川市民生委員推薦会
出席者	委 員：市川委員、鎌田委員、川邊委員、斉藤委員 佐藤委員、早川委員 事務局：鈴木福祉保険部次長 尾藤福祉保険課主幹、鷲塚地域福祉係主査
傍聴者数等	0 名（一部非公開）
議題	議案第 1 号 旭川市民生委員推薦会委員長の選出について 議案第 2 号 旭川市民生委員推薦会の運営について 議案第 3 号 旭川市民生委員推薦会委員長職務代理者の指定について 議案第 4 号 民生委員・児童委員の欠員に伴う候補者の推薦について
会議内容	○配付資料の確認 ○委員委嘱状机上配付の確認
1 開会	
2 挨拶	○福祉保険部長が挨拶を行った。
3 委員紹介	○令和 7 年 7 月 1 日に委嘱された各委員を紹介した。 続いて、庶務担当（旭川市福祉保険部福祉保険課）を紹介した。
4 議事	○委員改選後初回の会議であることから、委員長が選出されるまで、鈴木福祉保険部次長が進行を行った。 ○委員全員が出席していることから、民生委員法施行令第 4 条に基づき、議事を開くことができることを確認した。
(議案第 1 号)	○民生委員法施行令第 1 条第 1 項に基づき、本会委員長の任期を 3 年とすることについて決定した。 ○民生委員法第 8 条第 3 項に基づき、委員の互選により、本会の委員長を市川委員が務めることについて決定した。 ○委員長の挨拶後、委員長が以後の進行を行った。

(議案第 2 号)	○事務局から資料 1 ～ 1 - 7 に基づき ・ 民生委員・児童委員の概要 ・ 旭川市の民生委員の定数等 ・ 民生委員・児童委員 委嘱までの流れ ・ 民生委員・児童委員の候補者推薦に関する要領 ・ 書面会議の実施方法等 以上の内容について説明を行った。 →委員から質問等はなかった。 ○事務局から資料 1 - 8 に基づき、本会の運営について案を提示した。 →委員から意見等はなく、資料 1 - 8 のとおり今後旭川市民生委員推薦会を運営することが決定した。
(議案第 3 号)	○民生委員法施行令第 2 条第 2 項に基づき、委員長の職務代理者を鎌田委員に指定することが決定した。
(議案第 4 号)	○事務局から資料 2 に基づき、欠員補充に係る民生委員・児童委員候補者について説明を行った。 →委員からの意見等はなく、今回審議を行った 2 名の候補者を旭川市長に推薦することが決定した。
5 事務連絡等	○委員長から資料 3 に基づき、民生委員一斉改選に関するスケジュールについて説明を行った。 →委員から質問等はなかった。 ○各委員からその他事項について発言はなかった。
6 閉会	